

# 自動車保険の改定のご案内

平素は三井住友海上の自動車保険をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社では、2014年10月1日以降始期のご契約から自動車保険を改定いたしました。お客さまに一層の安心と信頼をお届けするために補償内容の充実等を図るとともに、社会環境の変化や直近の事故発生状況等を踏まえ、保険料水準等の見直しを行っております。なお、誠に申し訳ございませんが、ご契約条件によっては保険料が引上げとなる場合がございます。何卒ご理解賜り、引き続き三井住友海上をご利用くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

**家庭用**：GK クルマの保険・家庭用  
**一般用**：GK クルマの保険・一般用

**事業用**：自動車保険・事業用  
**ドライバー保**：GK クルマの保険・ドライバー保険

## 1 商品の魅力アップ

### 魅力 「運搬時レンタカー費用特約」の新設／「レンタカー費用特約」の補償拡大 家庭用 一般用 事業用

事故や故障等の際に、レンタカーを借りるための費用を補償する特約のラインアップを改定します。

改定前	レンタカー費用特約	改定後	NEW 運搬時レンタカー費用特約 改定 レンタカー費用特約	
＜改定後の補償内容＞		衝突・接触等の事故	故障・走行障害 <sup>(注1)</sup>	ご契約のお車の盗難
NEW 運搬時レンタカー費用特約	お車がレッカーけん引された場合	○	○	○
	上記以外の場合	×	×	○
レンタカー費用特約	お車がレッカーけん引された場合	○	改定 ○	○
	上記以外の場合	○ <sup>(注2)</sup>	×	○

#### NEW 「運搬時レンタカー費用特約」の新設

- 事故や故障・走行障害<sup>(注1)</sup>によりご契約のお車が自力走行できなくなった場所から修理工場へレッカーけん引された場合、または、ご契約のお車が盗難された場合に、レンタカーを借りるための費用を補償する特約を新設します。
- ご契約のお車が自家用8車種の、運搬・搬送・引取費用特約付き契約にセットできます。



★特長1★ 「レンタカー費用特約」よりも  
お安い保険料でセットいただけます！

★特長2★ 車両保険が付いていないご契約でも  
セットいただけます！

「レンタカー費用特約」は車両保険付き契約であることが  
セット条件となっていますが、「運搬時レンタカー費用特約」  
は車両保険が付いていないご契約でもセット可能です。

(注1) 走行障害とは、「キー閉じ込み」「バッテリー上がり」「タイヤチェーン等の巻き込み」「電気自動車の電池切れ」等をいいます。

(注2) 「車両危険限定特約」をセットしているご契約については、車両保険金のお支払対象とならない衝突・接触等の事故の際にお車がレッカーけん引されなかった場合は、補償されません。

※「運搬時レンタカー費用特約」「レンタカー費用特約」とも、「車両盗難対象外特約」をセットしているご契約については、ご契約のお車またはその一部が盗難された場合は、補償されません。

#### 改定 「レンタカー費用特約」の補償拡大

- これまで補償の対象外だった故障や走行障害<sup>(注1)</sup>等についても、ご契約のお車が自力走行できなくなった場所から修理工場へレッカーけん引された場合は、レンタカーを借りるための費用を補償します。
- セット条件を下記のとおり変更します。

改定前 ご契約のお車が自家用8車種の  
車両保険付き契約にセットできます。

改定後 ご契約のお車が自家用8車種の場合で、  
車両保険および運搬・搬送・引取費用特約  
付き契約にセットできます。

事業用の「レンタカー費用特約(特殊車両等用)」も、同様に補償を拡大します。なお、セット条件は変わりません。

### 魅力 「ケアサポート費用特約」の補償拡大 家庭用 一般用 事業用

事故によりケガをして入院した場合に補償する費用に、ホームヘルパーやベビーシッターを雇う費用等に加えて、ペットシッターを雇う費用とペット<sup>(注)</sup>を専用施設に預け入れるための費用を追加します。

補償する費用	NEW ペットシッター雇入費用		飼い主が入院してしまった場合等に、大切なペット <sup>(注)</sup> の世話をプロの方に依頼する費用が新たに補償されます。	
	ペット専用施設預け入れ費用			
	ホームヘルパー雇入費用		ベビーシッター雇入費用	医療情報提供サービス利用費用
	介護ヘルパー雇入費用		保育施設預け入れ費用	

(注) ペットとは、世話を主として行う方個人の家庭で飼っている犬または猫をいいます。

## 2 お客さまの利便性アップ

### 魅力 eco満期案内をスタート

家庭用 一般用 ドライバー保険

ご契約時にeco満期案内をご選択いただいた場合、書面の満期案内はお届けしませんが、代わりにご登録のメールアドレスへ満期のご連絡をいたします。パソコンやスマートフォン等を利用して、当社ホームページ(<http://www.ms-ins.com>)から、いつでも・どこでも満期案内をご確認いただけます。

※1 保険期間が1年未満のご契約等、ご契約内容によってはご選択いただけない場合があります。  
 ※2 満期案内をWebでご覧いただくためには、当社ホームページから「お客さまWebサービス」の利用登録をしていただく必要があります。なお、ご覧いただける期間は満期の2か月前から満期の翌月末までとなります。



## 3 その他、補償内容の改定など

○: 影響あり ー: 影響なし

改定項目	改定の対象となる保険種類				概要
	家庭用	一般用	事業用	ドライバー保険	
人身傷害保険等	○	○	○	○ (注)	被保険者が脳疾患・疾病・心神喪失によってケガをした場合は、保険金をお支払いしないこととします。なお、搭乗者傷害の特約(搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約等)や、自動車事故弁護士費用特約等についても同様に改定します。 (注) ドライバー保険では、自損傷害保険、無保険車傷害保険、搭乗者傷害の特約(搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約等)を同様に改定します。
自動車事故弁護士費用特約	○	○	○	ー	相手の方への損害賠償請求を弁護士等に委任する場合は、委任契約書の提出等により、あらかじめ当社の承認を得ていただくこととします。
弁護士費用特約					

## 4 保険料の改定

### 保険料の改定

家庭用 一般用 事業用 ドライバー保険

消費税の増税などの社会環境の変化や、直近の事故発生状況等を踏まえ、自動車保険の安定的な制度運営に向けて保険料の見直しを行います。ご契約条件によって保険料が引上げまたは引下げとなります。

### 等級別の割引率の改定

家庭用 一般用 事業用 ドライバー保険

2012年10月に実施した等級別料率制度の改定による経過措置(注)に伴い、**無事故**の割引率を変更します。なお、**事故有**の割引率は変わりません。

(注) 2012年10月に改定した新しい割引率(「無事故」と「事故有」に分けた割引率)の適用を、2013年10月1日始期契約からスタートしました。「無事故」の割引率は、等級が進行しても割引率が縮小することがないように、2013年10月1日、2014年10月1日、2015年10月1日と段階的に割引率を変更する経過措置を設けています。

【継続してご契約される場合の**無事故**の割引率】

始期日(注1)	等級	割増			割引																
		1(注2)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20(注3)
2013年10月1日~ 2014年9月30日		64%	28%	12%	2%	13%	19%	28%	40%	41%	43%	46%	47%	48%	49%	50%	52%	55%	57%	59%	63%
2014年10月1日~ 2015年9月30日		64%	28%	12%	2%	13%	19%	29%	40%	42%	44%	46%	48%	49%	50%	51%	52%	53%	55%	57%	63%
2015年10月1日以降		64%	28%	12%	2%	13%	19%	30%	40%	43%	45%	47%	48%	49%	50%	51%	52%	53%	54%	55%	63%

(注1) ニューロン(新長期保険料分割払特約をセットした長期契約)の場合は、始期日または始期日応当日とします。

(注2) 1等級連続事故契約割増が適用される場合は、さらに割増が適用されます。

(注3) 長期優良割引が適用される場合は、さらに割引が適用されます。

※「GK クルマの保険・ドライバー保険」のご契約については、6等級の場合は6等級(F)の割引率を、7等級の場合は7等級(F)の割引率をご参照ください。

- このご案内は、2014年10月改定の概要をご説明したものです。ご不明な点については取扱代理店または当社までお問い合わせください。
- 満期を迎えるご契約の始期日が2013年9月30日以前の場合、本改定より前に実施の自動車保険の改定等の影響による変更点があります。
- 「GK クルマの保険・家庭用」は家庭用自動車総合保険、「GK クルマの保険・一般用」は一般自動車総合保険、「自動車保険・事業用」は事業用自動車総合保険、「GK クルマの保険・ドライバー保険」は自動車運転者損害賠償責任保険の略称です。

## 三井住友海上火災保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル  
 (お客さまデスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館  
 電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00(年末・年始は休業させていただきます)  
<http://www.ms-ins.com>